愛知県植木センター指定管理者運営モニタリング結果(2024年度)

1 施設の概要

施設名 : 愛知県植木センター

所在地 : 稲沢市堀之内町花ノ木129

設置根拠: 愛知県農林業振興施設条例(昭和61(1986)年 供用開始)

設置目的: 農林業関係者に対する緑化用樹木の生産及び造園に関する知識と技術の向上

施設概要: 敷地面積 敷地面積 3.96ha

主な建物 本館、雨天実習棟、展示見本林、展示林、野外実習場

駐車場 150台

開館時間 午前9時から午後5時まで 休 館 日 土日祝日、年末年始(12/29~1/3)

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人 愛知県林業振興基金

指定期間 2021年4月1日から2026年3月31日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

研修の周知にウェブページを使用(2024 実施)、緑化木生産及び造園に関する技術の調査研究(2024 実施)、 地元小中学校の地域産業学習の場とし活用(2024 実施)、施設内で発生した剪定枝・落葉等をチップ化し再 利用(2024 実施)

3 利用状況

(単位:人)

| 豆八 | 2024 年度 | | 2023 年度 | | 増減 | |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 区分 | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | (1)-(2) | |
| 研修受講者 | 1,920 | 1,854 | 1,920 | 1, 574 | 280 | |
| 見学者 | 27, 780 | 29, 102 | 27, 780 | 28, 998 | 104 | |
| 相談者 | _ | 175 | _ | 170 | 5 | |
| 計 | 29, 700 | 31, 131 | 29, 700 | 30, 742 | 389 | |

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

| | 区 八 | 2024 年度 | | 2023 年度 | | 増減 |
|----|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 区分 | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | (1) -2) |
| 収入 | 八計 | 63, 012 | 60, 166 | 61, 301 | 58, 106 | 2, 060 |
| | 利用料金収入 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 指定管理料 | 63, 012 | 60, 166 | 61, 301 | 58, 106 | 2,060 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出 | 1 | 63, 012 | 60, 166 | 61, 301 | 58, 106 | 2,060 |
| 収支 | 泛差 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5 モニタリング結果

(1)総合評価

| | 評価 | 評価内容 | | | |
|--|----|--|--|--|--|
| | Δ. | 施設の管理運営、研修の実施、利用者サービスなど、県が求める水準を十分に満たす内容で実 | | | |
| | А | 施されています。 | | | |

(2)区分ごとの評価

| 区分名称 | 評価 | 評価内容 | | |
|--------------|----|--|--|--|
| 基本項目 | A | 施設の管理にあたり法令を遵守しています。施設の目的にそって適正に管理運営 しています。 | | |
| 施設の適正な 管理 | A | 協定に基づき適正に管理されています。施設の点検・管理に余念がなく異常等が あれば、速やかに報告があり早急に対応しています。 | | |
| サービスの 維持・向上 | A | アンケート等で利用者のニーズを把握するよう努めています。地元自治体等とも 良好な関係を築いています。 | | |
| 運営等の安定性 | A | 計画に沿った人員配置がされており、円滑に業務が行われました。財務状況からも継続して安定した運営が見込めます。 | | |

【評価の基準】

| i | | | | | | |
|---|----|-----------------------------------|-----|--|--|--|
| | 評価 | 基準 | J | | | |
| - | S | 県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。 | 1 | | | |
| - | A | 概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 (協定書等の水準) | | | | |
| ļ | В | 一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 | | | | |
| | С | 県の求める水準と比べて不十分な状況である。 |] [| | | |

(3) 今後の対応等

指定管理者として施設の適正管理、利用推進の取組を積極的に実施しています。引き続き、地域との良好な関係を維持し、施設の適正な管理運営を続けるよう指導していきます。

6 利用者からの反応

通年で実施したアンケート調査では、研修受講者の87%が満足という結果でした。見学目的の利用者からは、管理が行き届いていてとても綺麗だった、職員の助言・対応が親切だった、等の評価を得ています。 研修については、各種資格取得講座の実施回数増や、研修で扱っていない樹種や果樹の剪定管理研修実施の要望がありました。

7 その他

特になし

〇 問い合わせ先

農林基盤局林務部森林保全課緑化グループ

電 話:052-954-6453 (ダイヤルイン)

ファクシミリ: 0.52-9.54-6.93.7メールアドレス: shinrin@pref.aichi.lg. jp